

●取扱職種の範囲等

- ・職種 職業安定法第 32 条の 11 に定められた建設業務等一部紹介禁止業務を除く全職種
- ・地域 国内全域

求人者の申込みに際しては、職業安定法第 5 条の 6 第 1 項の求人不受理事由に該当しないことを求人申込みの都度確認いたします。求人不受理事由に該当する旨の自己申告があった求人者からの求人は取り扱いません。

●手数料に関する事項

- ・求人者から徴収する手数料については下記手数料表（消費税を除く）のとおりです。

サービスの種類及び内容	手 数 料 の 額
求人を受け付ける時の事務費用	— 円
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照合その他紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の <u>50%</u> 以下 手数料負担者は求人者とします。
求人者の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の <u>50%</u> 以下 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手料 1,000,000 円 活動 1 日当たり 50,000 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の <u>50%</u> 以下 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の <u>50%</u> 以下 手数料負担者は関係事業主とします。
返戻金制度 【有り】	入社後 1 か月以内に退職した場合 80% 入社後 1 か月超 3 か月以内に退職した場合 50% 入社後 3 か月超 6 か月以内に退職した場合 10%

- ・求職者からは手数料は一切徴収いたしません。

●苦情の処理に関する事項

求職者または求人者からの苦情については、誠意をもって対応いたします。

苦情申出先： 八十二キャリアリンク株式会社 総務部 連絡先 026-227-3433

●個人情報の取扱いに関する事項

当事業所の「個人情報適正管理規程」は次のとおりです。

1. 個人情報を取り扱うことができる役職員等の範囲は、総務部、営業部、および松本営業所に所属する者とする。なお、個人情報の取扱責任者は、部門情報管理者とし、本社にあっては総務部長および営業部長、営業所にあっては営業所長とする。
2. 個人情報の教育責任者および部門情報管理者は、個人情報を取り扱う前項の役職員に対し、個人情報に関する教育・指導を教育・研修計画にそって毎年実施する。また、職業紹介責任者は 5 年に 1 回は職業紹介責任者講習を受講し、個人情報の保護に関する事項等の知識・情報を得よう努めるものとする。
3. 情報管理責任者は、求職者等から本人の個人情報について開示・訂正・追加・削除・利用停止又は消去（以下「開示等」という）の請求があった場合は、当該情報の開示等の対応を遅滞なく行う。
また、職業紹介責任者等は、個人情報の開示等に係る取扱いについて、求職者等への周知に努めるものとする。
4. 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合には、苦情処理担当者は誠意を持って適切に処理するものとする。
5. なお、職業紹介事業の個人情報取扱いに係る苦情処理担当者は、営業部・松本営業所の職業紹介責任者とする。

※ 職業安定法第 32 条の 13、同法施行規則第 24 条の 5 取扱職種の範囲等の明示です。